

平塚市公共施設等総合管理計画 概要版

公共施設等総合管理計画とは

背景と目的

計画 2ページ

昭和40年代以降に整備された公共施設及びインフラ施設(以下「公共施設等」という。)が一斉に改修・更新時期を迎える時期となり、今後、多額の更新費用が見込まれています。厳しい財政状況の中で中長期的な視点で財政負担の軽減・平準化や、公共施設の有効活用を図っていく必要があることから、本市では、公共施設等の保有状況を把握し、中長期的な視点と計画性をもって最適な管理運営を実現するため、令和3年5月に「平塚市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を改定し、取組を推進してきました。

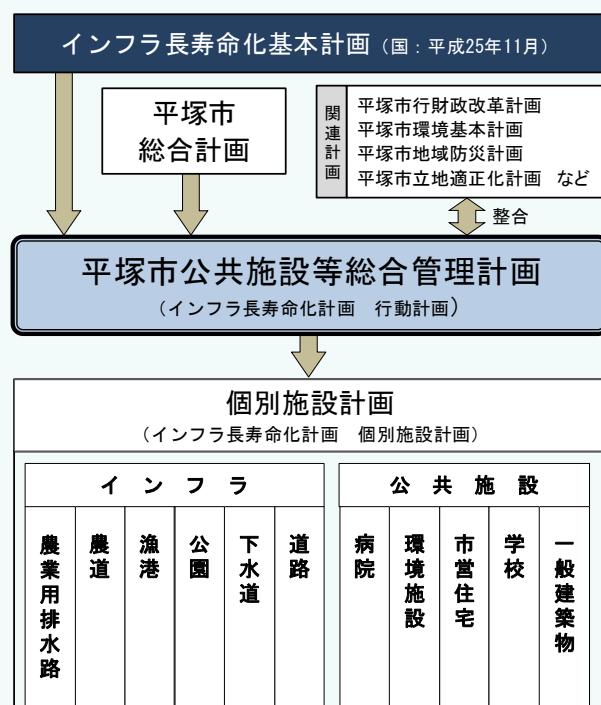
この度、計画期間の中間年に至り、策定からこれまでの取組や市を取り巻く状況の変化を把握し、計画に反映させて取組を進めるために総合管理計画を改訂します。

計画の位置付けと対象範囲

計画 2~3ページ

本計画は、平成25年11月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び市の最上位計画である「平塚市総合計画」を踏まえ、各政策分野における主に公共施設等の取組に関して組織横断的な方針を示すもので、インフラ長寿命化計画の行動計画に該当するものです。本計画の実施計画となる個別施設計画は、各公共施設やインフラごとに策定し、本計画の下位計画として位置付けます。

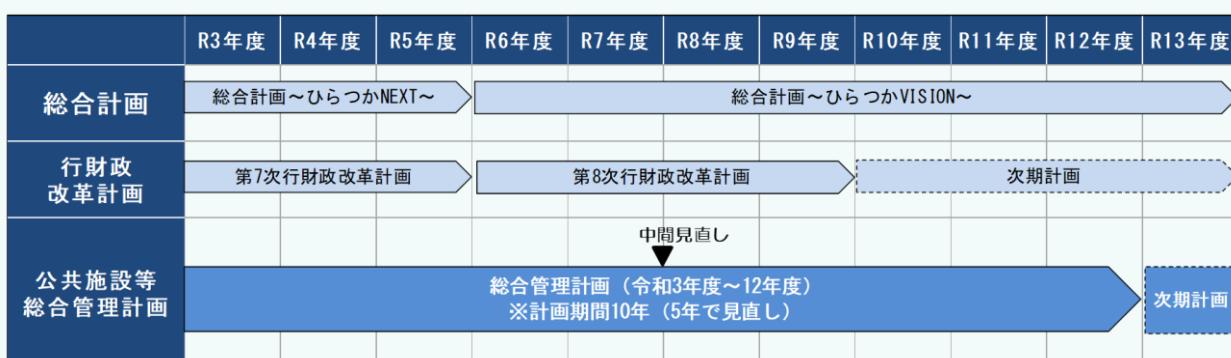
なお、本計画の対象とする市有財産は、公有財産に分類されるもので、本市が所有する全ての公共施設及び道路・下水道・公園・漁港・農道・農業用排水路・準用河川のインフラ施設とします。



計画期間

計画 3ページ

本計画の計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間ですが、総合計画や本市関連計画と整合を図りながら、情報・知見の蓄積状況を反映させ、概ね5年で見直しを行います。



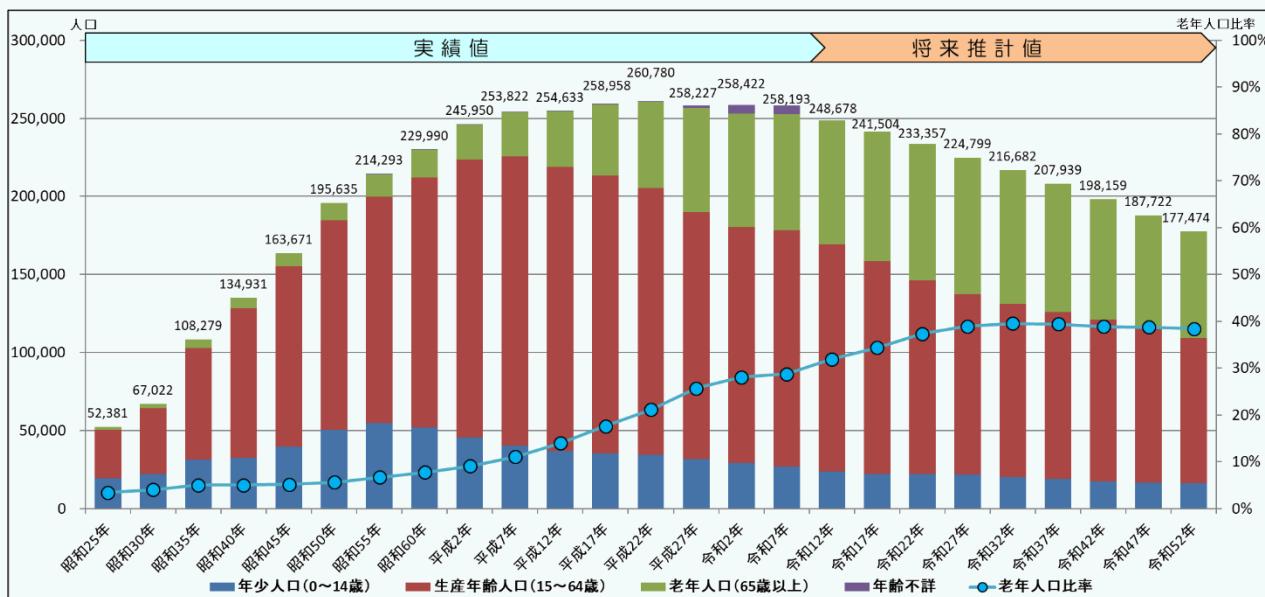
公共施設等を取り巻く状況

人口動向と財政状況

計画 6~11 ページ

本市の人口は、平成22年頃をピークに減少に転じており、将来推計においても人口減少・少子高齢化の傾向が続くことが予想されています。また、財政状況は、歳入全体としては令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策に伴う補助金や交付金等の国庫支出金が一時的に大幅に増加しており、その後、国庫支出金の減少に伴い歳入全体としても減少傾向となっていますが、令和4年度以降は個人市民税や法人市民税等が前年度から増加しており、緩やかな景気の回復が反映されています。

■人口の推移と構成

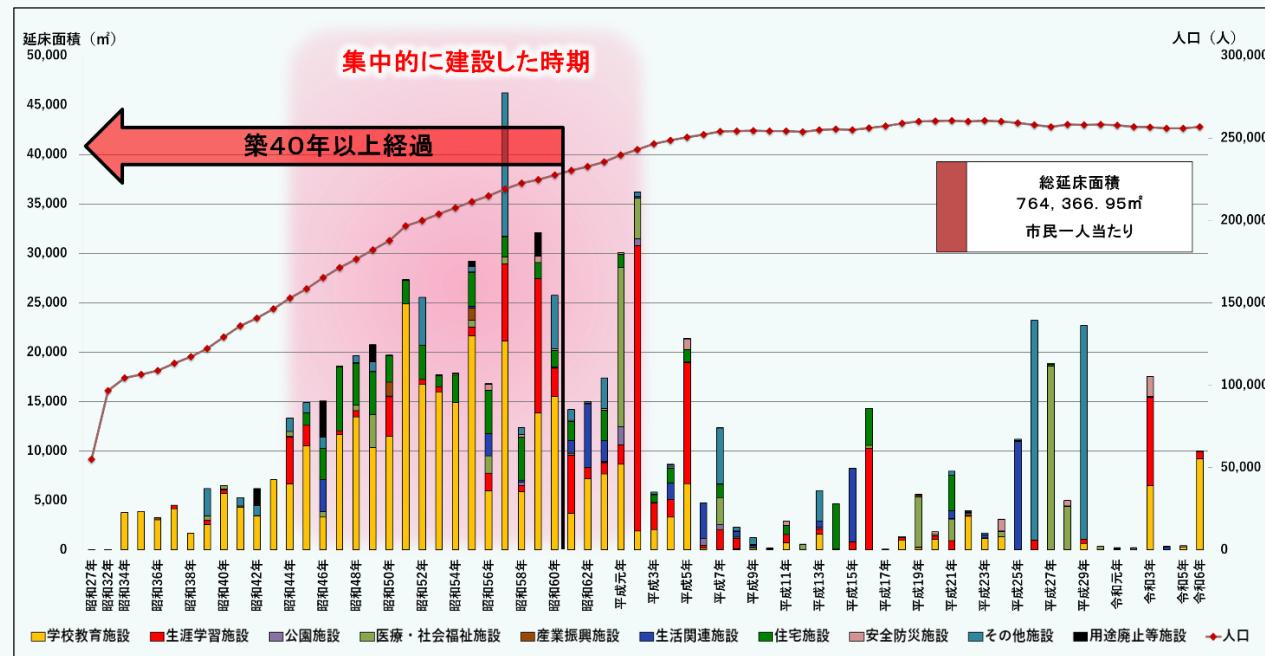


公共施設等の整備状況

計画 12~22 ページ

本市が保有する公共施設は、全国的な人口増加や経済発展などを背景に、特に昭和40年代中頃から平成初期までの間に集中的に建設されています。今後、一斉に更新や大規模な改修を実施すべき時期を迎え、多額の財政負担が見込まれます。この傾向はインフラ施設でも同様です。

■公共施設の整備状況



公共施設等の基本方針

公共施設の基本方針

基本理念 持続可能性を重視した公共施設の最適化

計画 24~31 ページ

基本施策1 効率的な施設活用

- 施設の質的向上
- 新たな施設建設の抑制
- 床面積の総量縮減
- 将来を見据えた公共施設の集約

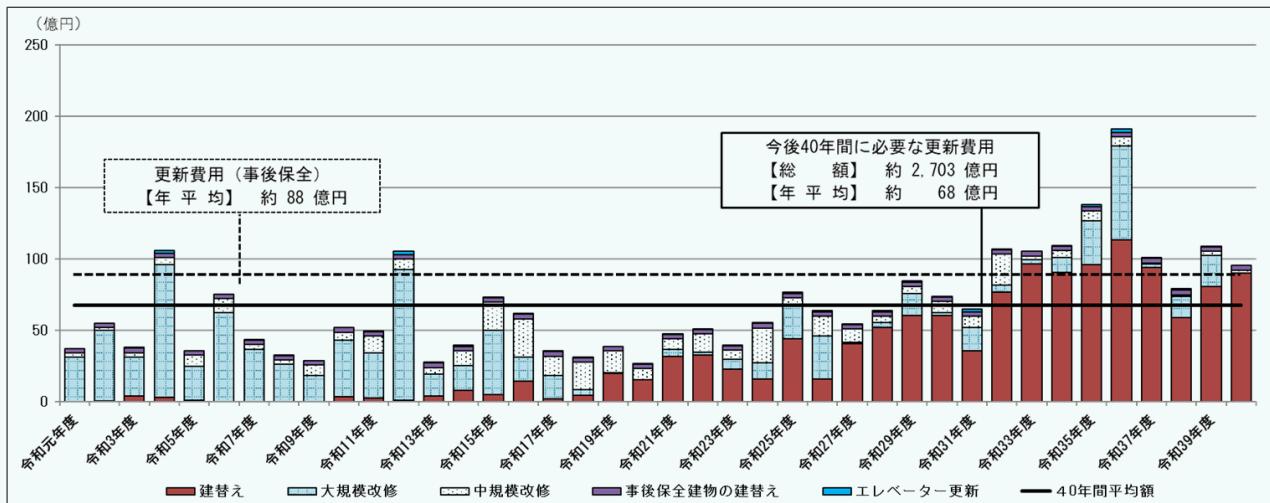
基本施策2 コストの見直し

- ランニングコストの削減
- 整備手法と再編手法の検討

基本施策3 建物の長寿命化

- 予防保全の導入
- 対象建物と目標耐用年数の設定

■予防保全を導入した場合の今後 40 年間の更新費用の試算結果



公共施設の管理目標

管理目標

今後 10 年間で延床面積総量の 1.5%相当を縮減

計画 32~33 ページ

管理目標	計画改定時(令和 2 年 4 月 1 日)	目標値(令和 12 年 4 月 1 日)
延床面積総量 (一般会計扱いの公共施設)	657,131 m ² (基準値)	647,274 m ² (改定時比-1.5%)

インフラ施設の基本方針

基本理念

持続可能性を重視したインフラ施設の最適化

計画 36~39 ページ

基本施策1 インフラ施設の長寿命化

- 維持管理手法の見直し
- 財政負担の軽減・平準化
- 点検データの蓄積と活用

基本施策2 安全・安心の確保

- 施設保全体制の強化
- インフラ施設の耐震化

インフラ施設の管理目標

管理目標

安全で持続性の高い保全

計画 40 ページ

インフラ施設は、市民の社会生活を支える重要な基盤となっているため、新規の建設及び保全にかかるトータルの財政規模について、原則として現状を維持していきます。また、安心・安全の確保が難しくなる施設等については統廃合及び撤去を検討し、予防保全を中心に計画的な維持管理により修繕、改修及び改築を効果的に組み合わせライフサイクルコストの削減に努めるなど、安全で持続性の高い保全を行ふことを目標とします。

総合管理計画の推進

施設類型ごとの管理に関する基本方針

計画 42~44 ページ

課題解決に向けた方針に基づき、行政サービスの水準や、個別の公共施設等で提供しているサービスに対するニーズ、民間代替可能性、さらには効果的な最適化の取組等について検討を行うに当たり、目的に適した施設類型を設定し、その施設類型ごとに管理に関する基本的な方針を定めます。

統合・廃止の推進

計画 45 ページ

公共施設の最適化を進める上では、人口動向や財政状況、社会情勢などを踏まえ、単なる施設数の削減ではなく、必要な行政サービスの継続と質の向上を図りながら、「利用状況と耐用年数の視点」「類似機能と効率化の視点」「地域特性の視点」の3つの視点を基に統合や廃止を推進します。

計画の推進体制

計画 45 ページ

市有財産を経営資源と捉え、施設の最適化・保全を推進するため、一元化した専門組織による推進体制を構築します。経営的視点から計画の進捗管理や部門支援を行い、財政・営繕部門と連携し効率的な予算確保に努めます。また、組織横断的な検討委員会で施設の統廃合を含む総合的な管理手法を検討し、所管課の研修を通じ組織横断的な取組を推進します。さらに、長寿命化に向けた予防保全の財源として「平塚市公共施設整備保全基金」を活用します。

ユニバーサルデザイン化の推進

計画 46 ページ

公共施設等においては、「平塚市バリアフリー基本構想(平成26年3月策定)」の趣旨に基づき、大規模な改修等の機会を捉えてユニバーサルデザイン化を推進します。

脱炭素化の推進

計画 46 ページ

「平塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(令和7年6月策定)」に基づき、太陽光発電設備の設置や照明のLED化を進めるほか、新築する建物については原則 ZEB Ready 相当以上とするなど、公共施設の脱炭素化を推進します。

広域的な連携

計画 46 ページ

国や県又は隣接する市町と公共施設等に関する情報の共有を進め、相互利用や共同運営、市民サービス提供における連携等により、保有資産の有効活用の取組について検討を行います。

市民との情報共有

計画 46 ページ

公共施設等に関する現状、課題や市の考え方などを分かりやすく発信し、情報提供を行いながら、意見交換を通じて将来あるべき姿を市民と共有しながら総体的な視点で課題の解決を図ります。

民間活力の導入

計画 46 ページ

公共施設等の整備や維持管理及び運営の最適化に向け、民間事業者の資金や創意工夫を活用するPPP/PFI手法の導入や業務委託等の民間活力の活用などを検討します。また、民間施設の利活用の可能性についても考慮するなど施設の持つ機能を重視した視点を持ち、民間事業者と連携を図ります。

平塚市企画政策部資産経営課

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9-1

電話 0463-23-1111(代表) FAX0463-23-9467

ホームページ <https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/>